

前回会議での委員からの意見に対する考え方について

資料 1

	主な意見	ご意見に対する本市の回答及び考え方
1	（令和 5 年度 人生会議（ACP）強化月間の取組について） ・ACPIについて、事前に本人の意向が確認できていても、入退院時に本人の意思が引き継がれないことが課題と考える。本人の意向が尊重される仕組みについて検討してほしい。	・ACPについては各区でさまざまな取組を行っております。各区での好事例を把握しながら、大阪市域での取組にもつなげていきたいと考えております。
2	（令和 5 年度 人生会議（ACP）強化月間の取組について） ・ACPの普及啓発について、子どもに教えていくことが効果的ではないかと考える。がん教育等の一環として、ACPIについても取り入れていくよう関係部署に申し入れてほしい。	・ACPについては本人のみでなく家族とも共有することが大切であることから、広く普及啓発することが必要と考えております。今後、高齢者を対象とした研修だけではなく、すべての年齢層を対象に研修などの中でもテーマとするなど、広く周知できるよう検討していきます。
3	（令和 5 年度 区役所・相談支援室の取組について） ・コーディネーターの業務について、連携している関係機関との調整が基本と考えるが、個別対応をしている現状があり、燃え尽きてしまうのではないかと心配になる。コーディネーターの業務について整理をしてほしい。	・コーディネーターについては、在宅医療と介護に携わる様々な職種・関係機関の連絡調整等の役割を担っており、直接的個別支援をする相談窓口や関係機関の「橋渡し役」を行っております。 ・引き続き、相談支援室の役割について、関係機関への周知をはかります。